

特定非営利活動法人アムダと協定を締結しました！

特定非営利活動法人アムダは、相互扶助の精神に基づき、災害や紛争発生時、医療・保健衛生分野を中心に緊急人道支援活動を展開。世界30カ国にある支部のネットワークを活かし、多国籍医師団を結成して実施しています。

黒潮町は2月2日に、大規模な災害が発生した場合の支援と受け入れに関して協定を締結しました。この協定により災害時には、医師、看護師などの派遣による医療活動や公衆衛生活動の協力が得られることとなります。



特定非営利活動法人アムダ AMDA グループ代表の菅波茂代表と大西町長。

黒潮町が締結している防災に関する主な協定

- 一時避難施設としての使用に関する協定
ネストウェストガーデン土佐、小規模多機能型居宅介護施設「おおがた」など
- 物資の供給に関する協定
四国コカコーラボトリング株式会社、ザ・ダイソー大方店、マルニクエスト古津賀店、JA高知はた、おなが薬品、サンシャイン大方、みやたエイト佐賀店、コーナンホームストック黒潮店、楓商店、NPO法人コメリ災害対策センターなど
- 応急対策活動に関する協定
黒潮町建設協会、幡東森林組合、高知県LPガス協会、特定非営利活動法人アムダなど

春の火災予防週間

「もったいまいかい 火を消すまでは まあだだよ」

3月1日(日)から7日(土)までの1週間は、春の火災予防週間です。「もったいまいかい 火を消すまでは まあだだよ」を全国統一の防火標語とし、火災予防運動が行われます。

平成25年中の火災による総死者数は1625人で、このうち住宅火災による死者が997人(放火自殺者などを除く)と半数以上を占めています。



● ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

▼ 4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- 高齢者や身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制を作る。

死者が発生した住宅火災でその発火源として最も多かったのは「たばこ」でした。また、高齢化の進展に伴い、死者のうち高齢者が占める割合は年々高くなっており、25年中には7割を超えました。

火災による死者を減らすためには、一人ひとりが普段の生活の中で、防火に関する意識を高め火災予防の対策をすることが何よりも大切です。

住宅防火

いのちを守る7つのポイント

— 3つの習慣 4つの対策 —

▼ 3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストープは燃えやすいものから離れた位置で使用する。

また、期間中は、全国山火事予防運動もあわせて行われます。森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収し、生命に必要な酸素を供給する貴重な資源であり、一度焼失してしまうと、その回復には長い年月と多くの労力を要します。

林野火災の大部分は、皆さん一人ひとりの注意で防ぐことができます。貴重な人命や財産を火災から守るため、林野での火気の取扱いは十分気をつけましょう。

○お問い合わせ

【本庁】情報防災課 消防防災係

☎ 43-2188 (課直通)

【佐賀支所】地域住民課 総合窓口第1係

☎ 55-3113 (直通)